

1. 日 時 1997年5月9日(金) 10:30~12:00

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 近岡委員長、伊原委員長代理、田畑委員、藤家委員、依田委員
片山核燃料規制課長
(事務局等) 加藤原子力局長、林政策課長
村田原子力調査室長
核燃料規制課 水間、大島
廃棄物政策課 北瀬
原子力調査室 松尾、杉本、新井

4. 議 題

- (1) 動燃の抜本的改革について
- (2) 動力炉・核燃料開発事業団東海再処理施設アスファルト固化処理施設における火災爆発事故の原因調査状況について
- (3) 原子力委員会専門委員の変更について
- (4) その他

5. 配布資料

- 資料1 当面の核燃料サイクルの推進について
資料2 動力炉・核燃料開発事業団東海再処理施設アスファルト固化処理施設における火災爆発事故の原因調査状況について
資料3 原子力委員会専門委員の変更について(案)
資料4 第29回原子力委員会臨時会議議事録(案)

6. 審議事項

(1) 動燃の抜本的改革について

標記の件について、委員長より、

- ・現在、動燃事業団の体質及び組織・体制が根本的に問われる状況に至っており、科学技術庁では、同事業団の抜本的改革の検討を鋭意行っている
 - ・動燃事業団が、核燃料サイクルの確立に向けた研究開発の中核的役割を果たすべく設立された機関であることから、今般の状況は、原子力に対する国民の不安、不信を招くとともに、関係各方面で様々な議論を惹起し、ひいては今後の原子力開発利用、特に核燃料サイクルの円滑な展開に少なからぬ影響を及ぼしている
 - ・今後の議論の前提とするべく、核燃料サイクルの確立の原子力政策上の重要性を今一度確認したい
- との発言があった。これに対し、
- ・原子力委員会は、原子力政策に責任を持つ立場から、昭和31年に初めて長期計画を策定して以来、5~6年ごとに長期計画を策定。また、その間も柔軟にフォローアップを実施
 - ・核燃料サイクルの確立は、その中で、長期を見通して一貫して目指してきているものであり、短期的な情勢変化で左右されるものではない
 - ・資源小国であり、ウラン資源もほぼ100%輸入に依存する我が国では、ウラン資源を最大限有効に利用する核燃料サイクルの確立に極めて高い意義があり、また、近年顕在化した地球環境問題への対応という観点からもその意義がある
 - ・原子力平和利用の当初から、世界は核燃料サイクルの確立を目指した。核不拡

散の観点から、約20年前に米国はワンス・スルーに転換し、カナダ等が追随。これらは国内の豊富な化石資源の保有や大きな環境負荷容量を有していること等を背景としている

- ・20世紀は大量生産、大量消費、大量廃棄の文明であり、21世紀はリサイクル文明の世紀としなければならない。原子力は、核燃料サイクルによりそれに資することができる
 - ・核燃料サイクルは、長期を見通して、安全確保と平和利用を大前提として、国民の理解を得つつ、着実に進めていく必要がある
 - ・今般の一連のことは、もんじゅ事故の教訓が活かされておらず、残念
 - ・国民の原子力に対する不安、不信が高まっており、それは真摯に受け止める必要がある。このため、原因究明、再発防止に最大限取り組み、目に見える対策が必要
 - ・一方、以下の観点から、人類全体にとって、特に資源小国の我が国にとっては、安全確保を大前提とした上で、核燃料サイクルの確立の重要性は変わらないと考える
 - ・ウラン資源は有限であり、また、化石資源のように数億年かかって蓄積された貴重な資源を人類は数百年で使い尽くそうとしており、資源の有効利用を図ることが不可欠
 - ・酸性雨、温暖化等の地球環境問題への対応や放射性廃棄物の極小化を含めた環境保全が必要
 - ・長期的に安定したエネルギー源の確保が必要
 - ・常に究極の姿を見据えながら、原子力が将来のリサイクル文明の中でどれだけ役割を果たし得るかを考えることが必要
 - ・その段階として以下が考えられる
 - ・現に存在する需要に応じてエネルギーを供給すること
 - ・超長期にわたりエネルギー源を確保すること
 - ・放射能を消滅させること
 - ・この3つを同時に満足させるものとして、当初から一貫して、原子炉に燃料を提供し使用済のものを処理する核燃料サイクルの確立を目指している
 - ・技術は一気に完成できるものではなく、現在は軽水炉で安全にエネルギーを取り出すという、1つ目の段階
 - ・世界のエネルギーを人類社会と調和しながら確保するという観点からは、その次以降を目指した核燃料サイクルの確立が必要であり、この点は現段階でも自信をもって言える
 - ・それをどう進めていくかという体制論については今後も様々な議論があろうが、研究開発の現場の若者が夢を持って、またリーダーシップを持ってやってくれるためにはどうしたらいいのかということが最も重要な観点
 - ・高速炉は当初米国が先導し、次に仏国に移っている。英国と独国がその研究開発から撤退したとの指摘があるが、昨日の高速増殖炉懇談会で招へいした方のご意見からしても、欧州は一体となって対応しているとの印象を持った。科学技術創造立国を目指す我が国は、第3のトップランナーとして、整合性をもって取り組んでいけるものと考えている
 - ・世界人口は来世紀には100億人になると予想されており、核燃料サイクルなくして人類のエネルギー問題は解決できない
 - ・我が国にとっても人類全体にとっても、来世紀の保険として取り組むことが必要。このため、継続的に取り組むことが最も重要
- 等の意見があった。これらを受け、委員長より
- ・これまでの議論により、核燃料サイクルの確立の原子力政策上の重要性は、現時点でも、いささかも変わるものではないと認識した。今後、この認識に立ち、様々な場において核燃料サイクルについて発言していきたい
- との発言があった。

その後、委員より

- ・本日の議論も踏まえて、原子力政策の観点から、動燃改革検討委員会のメンバーと意見交換を行ってはどうか。事務的には5月20日が可能ではないかと聞いている

との提案があり、審議の結果、その方向で事務局に調整させることとした。

さらに、委員長より

- ・原子力委員により現地視察を行ってはどうか

との提案があり、審議の結果、その方向で事務局に動燃事業団と早急に調整させることとした。

(2) 動力炉・核燃料開発事業団東海再処理施設アスファルト固化処理施設における火災爆発事故の原因調査状況について

平成9年5月8日付けで取りまとめられた標記の件について、科学技術庁より資料2に基づき、事故の概要及び基本認識、火災発生原因の調査状況、爆発発生原因の調査状況、事故後の動燃の対応、原子力安全局の対応と今後の検討項目等について報告があった。

これに対し、委員より、

- ・報告書中に「環境に対して影響のある異常な放出」、「放射性物質が環境に放出されるような事故」などという表現があるが、敷地境界線より外に影響があるかないかが重要であり、安全審査においても敷地境界における線量をみている。敷地境界の外にいる一般の人が徒に不安にならないよう、「建屋の外には放出されたが、敷地外には影響がなかった」など、表現を使い分ける方がよい
- ・事故時の状況把握と情報伝達について「迅速性と正確性を両立」とあるが、相矛盾する両者の両立は難しい。できるだけこうありたい、という心構えを示しているということならよいが、職員に無用のプレッシャーをかけることにならないよう考慮すべき
- ・事故があった場合、迅速性が最も求められている上に、情報に食い違いがあつては絶対いけないとなると、あとで辻褃合わせをしてごまかすことにつながってしまう。情報の不正確な部分があることはやむを得ないという考え方ははっきりさせるべき。食い違う情報は、その場で取り繕うのではなく、後に規制当局等がこの違いをどう考えるべきか評価すればよい
- ・今回の事故を見ると、低レベル放射性廃棄物を扱う施設ということから対応の甘さがあったのではないか。全体を通じたバランスの取れた対応が必要
- ・廃液供給の運転条件変更は、専門家の立ち会いの下で処理すべきもの
- ・国の運転管理専門官の責任・権限と事業者自らの施設管理責任との関係をしっかり整理する必要がある
- ・核燃料取扱主任者の活用をもっと考えるべき
- ・事故やトラブル時の通報の速さについては、遅くてよいということではないが、原子炉の安全特性との関係を見込んだ上で「この程度の時間は必要である」ということを一般の人にも理解してもらうことが必要
- ・研究開発施設は、トラブルを乗り越える技術の積み重ねが宿命であり、研究開発施設の安全管理は実用施設と違うことを認識する必要がある
- ・若い研究者のモラル低下が心配。もっと夢を持っていける環境にすべく努力することが大切

等の意見があった。

(3) 原子力委員会専門委員の変更について

標記の件については、人事案件のため非公開で審議することとした上で、事務局より資料3に基づき、説明がなされ了承された。

(4) 議事録の確認

事務局作成の資料4第29回原子力委員会臨時会議議事録(案)が了承された。